

厚生労働省委託  
平成30年度  
資格取得事業

# 技能講習

通年雇用をめざす季節労働者のみなさまを支援します

受講料  
**無料**  
原則1人1講習  
先着順  
人数制限あり

## 玉掛け

19Hコース(3日間)

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2.5日間)

以下のいずれかに該当する方

- ①運転士免許保有者  
(クレーン、移動式クレーン、  
デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者(小型移動式クレーン、  
床上操作式クレーンいずれか)

## 小型移動式クレーン

20Hコース(3日間)

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2.5日間)

以下のいずれかに該当する方

- ①運転士免許保有者  
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者  
(玉掛け、床上操作式クレーンいずれか)

## フォークリフト

31Hコース(4日間)

・運転免許保有者  
(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間)

・大型特殊運転免許保有者

## 不整地運搬車 11Hコース(2日間)

以下のいずれかに該当する方

- ①大型特殊運転免許保有者
- ②運転免許保有者(普通、中型、大型いずれか)で、  
小型車両系建設機械(整地等)の特別教育修了後3ヶ月以上の経験者
- ③車両系建設機械(整地等)技能講習修了者



## 車両系建設機械(解体用)

5Hコース(1日間)

・車両系建設機械(整地等)  
技能講習修了者

## ガス溶接

13Hコース(2日間)

・保有資格等の条件なし

※各講習、毎月日程が決まっています。裏面の日程表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なりますのでお申込みの際にご確認ください。

**実施期間** 平成30年10月1日～平成31年3月15日

**会場** 札幌市清田区里塚二条6丁目3番5号  
キャタピラー教習所(株)北海道教習センター

**受講料** 無料 ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

**申込方法** 当協議会の窓口へお越しいただくか、お電話でお受けいたします。  
ご希望の講習及び受講希望日をお知らせください。  
※提出書類につきましては申込受付後に改めてご案内いたします。

**申込締切** 各講習初日の14日前まで

## 日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町役場 静内庁舎 経済部商工労働観光課内 TEL(0146)43-2111(内線292)

## 対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する  
季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、  
前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方  
(②③は、平成29年4月1日より前に離職した方を除く)

## 受講申請に必要なもの ④、⑤は申込受付後に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 証明写真1枚(縦3cm×横2.5cm)※上半身、無帽で6ヶ月以内に撮影したもの
- ③ 本人確認書類(運転免許証、保険証など)  
※キャタピラー教習所の修了証(北海道教習センター発行のもの)をお持ちの場合は、  
そちらもご持参ください。
- ④ 申込書
- ⑤ 承諾書(講習受講料についての注意事項) ※要印鑑
- ⑥ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」  
※実務経験証明が必要な場合は、事業所の社印及び代表者の印鑑が必要となりますので、  
証明欄記入のうえ提出ください。

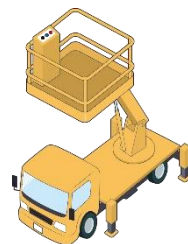
## 留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。  
先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認した  
うえでの受講決定となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問合せ  
ください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者  
本人のご負担となります。

## お知らせ

下記の技能講習につきましては、平成31年3月に  
新ひだか町または新冠町を会場とする開催を予定しています。

- ・高所作業車運転(14Hコース)
- ・型枠支保工の組立等作業主任者(13Hコース)



お申込み・お問い合わせ先

## 日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町役場 静内庁舎 経済部商工労働観光課内

TEL(0146)43-2111(内線292)